

豊橋市ごみ減量の 推進に関する提言

豊橋市ごみ減量推進検討委員会

令和2年2月

目 次

はじめに	1
豊橋市のごみ減量施策に対する提言	2
1. 古紙リサイクルの促進	2
2. プラスチックの資源循環	3
3. 生ごみリサイクルの促進と食品ロス削減	3
4. 事業系ごみのリサイクルの促進	4
5. 家庭系ごみの有料化	5
今後に向けて	6
豊橋市ごみ減量推進検討委員会委員名簿	7
検討経過	8
資 料	9
○ 豊橋市におけるごみの現状	10
○ 市民アンケートから見える市民意識	13

はじめに

豊橋市は、資源循環型社会の形成を目指し、廃棄物総合計画のもと、ごみの減量とリサイクルの推進に向けて様々な施策に取り組んでいます。また、前回の平成 24 年度に開催されたごみ減量推進検討委員会において、「レジ袋有料化」、「資源ごみのステーション収集」、「ビンカンボックスによるびん・カンの回収」、「事業系ごみの減量・資源化の推進」、「家庭ごみ有料化」の 5 項目についての提言がなされ、それぞれの項目への対応にも取り組んできました。

指定ごみ袋制度の導入や生ごみの分別・リサイクル、ごみ分別促進アプリの導入など、時代に合わせた施策を柔軟に取り入れ、巻末資料「豊橋市におけるごみの現状(1)、(2)」に見るように、市民 1 人が家庭から排出する 1 日当たりのごみ量が全国並みの水準まで改善しました。また、同資料(3)に示すように、リサイクル率は平成 29 年度から大幅な上昇に転じ、全国平均より高くなりました。しかしながら、同資料(4)のとおり、ごみ処理経費は施設の建設改良経費を除き、年間 40 億円程度で推移しています。

ごみ処理費用の削減や最終処分場の延命、廃棄物に対する世界的な潮流など、ごみを取り巻く状況を鑑みると、さらなるごみの減量とリサイクルの推進に取り組む必要があります。

ごみ減量推進検討委員会は、ごみを取り巻く現状の中で、ごみ減量とリサイクルの推進につながるものとして 5 つの項目を取り上げ、市民、事業者、各種団体、学識経験者等様々な立場からの意見を交え、提言をまとめました。この提言を受けて、豊橋市がごみの減量とリサイクルの推進に向けた施策をさらに推進していくことを望みます。

豊橋市のごみ減量施策に対する提言

1 古紙リサイクルの促進

リサイクル率は排出量に対するリサイクル量の割合であり、排出量（焼却量や埋立処理するごみの量など）を減らすか、リサイクルするごみの量を増やすことによって向上します。リサイクル率の向上には、分母である排出量の削減が重要で、まずは焼却処分されるごみからリサイクル可能な資源を分別することです。特に、巻末資料（5）のとおり多くの古紙が焼却ごみとして処分されています。

巻末資料「市民アンケートから見える市民意識」から、『古紙への関心は高いが、処分方法が不明』という問題点が見えてきます。古紙のリサイクル促進や回収量増加に向け、古紙の分別に対する意識啓発と持ち出し機会を拡充することが必要です。

委員会からの提言

家庭系ごみの排出や処理に関する豊橋市の現状と、それを踏まえ豊橋市がこれまで行ってきた各種取り組みやごみに対する市民意識を把握するなかで、古紙リサイクルの促進を図るため、下記内容に豊橋市が積極的に取り組むことを求めます。

【啓発】

- ・市民がどんな情報を求めているかを的確にとらえた上での、チラシやSNSなど世代に合った方法による啓発活動
- ・市民の理解が得られるよう、伝えたい内容にポイントを絞った効果的な情報発信
- ・ごみ分別や減量、リサイクルの推進がもたらす効果の周知
- ・外国人や自治会未加入者への、ごみ分別やリサイクルの推進に向けた啓発活動
- ・幼児から高校生・大学生まで切れ目のない環境教育
- ・青年層や高齢者層など大人世代も含めた生涯教育
- ・「古紙」の呼称変更の検討など、資源としての「古紙」に対する認知度向上に向けた取り組み

【制度等】

- ・ごみ減量・リサイクルに取り組む各種団体との連携強化と情報共有
- ・ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の向上を促す表彰制度の充実
- ・地域の自助努力を促すための行政としてのフォローアップ
- ・古紙の持ち出し機会増加に向けた、地域資源回収の活性化、民間事業者による取り組みの活用と行政自ら取り組む行政回収の導入などを併用した多角的な取り組み

2 プラスチックの資源循環

国は、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、無駄に使われるプラスチックの削減や使用済みプラスチックの効果的で効率的な回収と再生利用などに取り組むとしています。一方、豊橋市においても、平成30年12月に「とよはしプラ530宣言」をし、プラスチックごみのポイ捨てゼロを目指す取り組みを進めています。

今後とも、循環型社会の構築を目指し、プラスチック資源循環への取り組みを推進していく必要があります。

委員会からの提言

プラスチックに関する情勢が大きく変化しているなかで、レジ袋原則有料化など国の動向を注視しながら、「とよはしプラ530宣言」を実効性のあるものとするため、プラスチックの排出抑制と資源循環に向け、下記内容に豊橋市が積極的に取り組むことを求めます。

【排出抑制】

- ・マイボトル・マイカップ・マイバッグ運動の推進
- ・バイオプラスチックを使用したごみ袋導入の検討

【資源循環】

- ・ペットボトルのキャップとラベルはプラマークごみとして分別排出するなど、プラマークごみとペットボトルの分別徹底に向けた啓発活動

※前項「1 古紙リサイクルの促進」の【啓発】【制度等】との重複部分は省略しています。以下同様。

3 生ごみリサイクルの促進と食品ロス削減

令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行され、食品ロスの削減に向けた動きが加速しています。豊橋市においては、「生ごみ」を分別収集し、バイオマス利活用センターで100%資源化しています。前述の古紙同様、多くの生ごみが焼却ごみとして処分されています（巻末資料（5）参照）。「もやすごみ」からの「生ごみ」の分別徹底を市民へ訴え、生ごみリサイクルの促進を図っていく必要があります。

委員会からの提言

生ごみのリサイクルを促進するとともに、食品ロスを削減するために、下記内容に豊橋市が積極的に取り組むことを求めます。

- ・食べられる食品はなるべく食べ、ごみとして出さないという排出抑制に向けた各種取り組みの紹介
- ・発生した食品ロスのリサイクルを推進するための「生ごみ」分別の周知啓発
- ・多岐にわたる食品ロス削減への取り組みを推進するための、教育や福祉分野等関連部局との連携強化

4 事業系ごみのリサイクルの促進

巻末資料「豊橋市におけるごみの現状(6)」に見るように、事業系ごみの約6割を可燃ごみが占めています。事業系ごみのリサイクル促進には、まずは焼却処理されるごみを減らすことが重要です。特に、紙ごみの排出量の削減、リサイクルの促進が求められます。また、生ごみについても前項同様の取り組みが必要で、生ごみの分別徹底、リサイクル促進を図っていく必要があります。

市を介さない民間事業者間でのリサイクルが進めれば、豊橋市が直接処理するごみ量を減らすことにもつながります。事業系ごみのリサイクルの促進には、排出事業者の意識を向上させるとともに、リサイクルにつなげる環境整備が必要です。

委員会からの提言

事業系ごみの排出量そのものを減らすことは難しく、焼却量を減らすため、可燃ごみからの古紙のリサイクルを第一に、下記内容に豊橋市が積極的に取り組むことを求めます。

- ・ごみ分別とリサイクルへの取り組みが、事業所のイメージアップやごみ処理費用の削減につながるというメリットを提示した上での、排出事業者に対する働きかけ
- ・事業系ごみの搬入検査の強化

5 家庭系ごみの有料化

家庭系ごみの有料化は、ごみ処理にかかる費用の一部を市民が直接負担することで、市民自らのコスト意識を高め、家庭系ごみの排出量そのものを減らす行動につなげることを目的としています。有料化するごみの種類にもよるものの、家庭系ごみの有料化により、ごみ排出量の減少、ごみ処理量の削減へとつなげます。

ごみ処理には多くの経費を要しますが、ごみ減量が進めばごみ処理経費が削減できます。また、ごみ処理量の削減は、今後更新を予定している焼却処理施設を始めとしたごみ処理に関する設備全体の小規模化につながるとともに、埋立量を減らすことによる最終処分場の延命にもつながり、結果として、ごみ処理経費を削減することができます。

巻末資料「市民アンケートから見える市民意識」に見られるように、家庭系ごみの有料化は、約8割の人が否定的な意見を持っています。『経済的負担が増える』や『不法投棄が増える』などが主な理由です。『ごみ減量・リサイクルに効果があるから』と肯定的な意見もありますが、経済的な負担や不法投棄の恐れなど、家庭系ごみ有料化の導入にあたっては、多くの否定的な市民に対する十分な説明と理解が不可欠です。この問題に対しては、今後とも慎重な検討と合意形成が必要です。ごみ減量や、リサイクル推進に向けた、様々な取り組みを実行したうえで、家庭系ごみ排出量の推移を踏まえ、導入の必要性を判断する必要があります。

委員会からの提言

家庭系ごみ有料化は、ごみの減量やリサイクルを後押しするような施策に多角的に取り組んでもなお、ごみの減量やリサイクルの推進がなされなかった場合の有効な手段として、十分な市民理解を得たうえで導入の可否を判断することを求めます。

今後に向けて

ごみの減量やリサイクルの推進に向けて検討するに当たり、豊橋市のごみの現状や、ごみを取り巻く全国的な情勢、それらに対する取り組みについて確認しました。豊橋市として、様々な施策に取り組んでいること、ごみが減り、リサイクル率が上昇するなど成果を上げていることが分かりました。

一方で、市民のニーズに合った施策に取り組んでいるにもかかわらず、市民への周知が十分でない事柄や、市民のニーズに応えきれていない事実が市民アンケートや委員会での議論の中から見えてきました。

豊橋市が現状実施しており、継続すべき取り組みがある一方、国や社会の動向を注視しながら、豊橋市に合った取り組みを進めていく必要があります。

例えば、全国的にますます進行する高齢化社会を踏まえ、ごみ出しに課題を抱える世帯への支援が求められており、豊橋市においては、現状「ふれあい収集」という形での支援を実施しており、今後は支援体制の強化が必要となってくると考えられます。

将来世代が過度な経済的負担を負うことなく、きれいで住みやすい豊橋に住み続けられるように、今の世代が積極的にごみの減量やリサイクルに取り組むとともに、常に変化するごみを取り巻く社会情勢に対し、よりよい対策を図れるような道筋をつける必要があります。

そして、これらの実現は、市民、事業者、行政の協働が不可欠です。

豊橋市のごみの現状や課題、それらの解決に向けた施策や長期的な姿勢について、行政が市民や事業者へ十分に問いかけ、市民、事業者、行政の3者が協働して施策に取り組む視点をもつとともに、時代に合った柔軟な視野をもって、ごみの減量とリサイクルの推進に向けて取り組むことを求めます。

豊橋市ごみ減量推進検討委員会委員名簿

令和2年2月7日現在

役 職	氏 名	備 考
委員 長	稲田 充男	豊橋創造大学 副学長 (保健医療学部 教授)
副委員長	山田 剛史	豊橋技術科学大学 応用化学・生命工学系 講師
委 員	川本 恭久	豊橋市自治連合会 副会長
	長崎 正敏	東三河廃棄物処理事業協同組合 代表理事
	稲垣 ローザ	NPO法人ABT豊橋ブラジル協会
	古地 英明	豊橋市社会福祉協議会
	夏目 美鈴	530運動環境協議会 副会長
	鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会 副会長
	鈴木 幸宏	公募
	長坂 英樹	公募

検討経過

開 催	開催日	主な内容
第 1 回	令和元年 6 月 27 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 趣旨説明 ○ 豊橋市廃棄物総合計画について ○ 豊橋市のごみ処理の現状と今後の課題について
第 2 回	令和元年 8 月 19 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民アンケートの結果について ○ 豊橋市のごみ減量に関する取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル率向上に向けて ・ 現在までの取り組み ・ 古紙のリサイクル状況 ・ 生ごみのリサイクル状況 ・ 今後の取り組み
第 3 回	令和元年 10 月 24 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクルの推進について <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭系ごみのリサイクル(古紙・生ごみ) ・ 事業系ごみのリサイクル ○ 家庭系ごみの有料化について ○ ごみ処理における全国的な課題について
第 4 回	令和元年 11 月 25 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル率の向上に向けて ・ 事業系ごみのリサイクルの促進 ・ 家庭系ごみの有料化
第 5 回	令和 2 年 1 月 17 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言(案)について
第 6 回	令和 2 年 2 月 7 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊橋市への提言

資 料

○豊橋市におけるごみの現状

(1) ごみの排出量

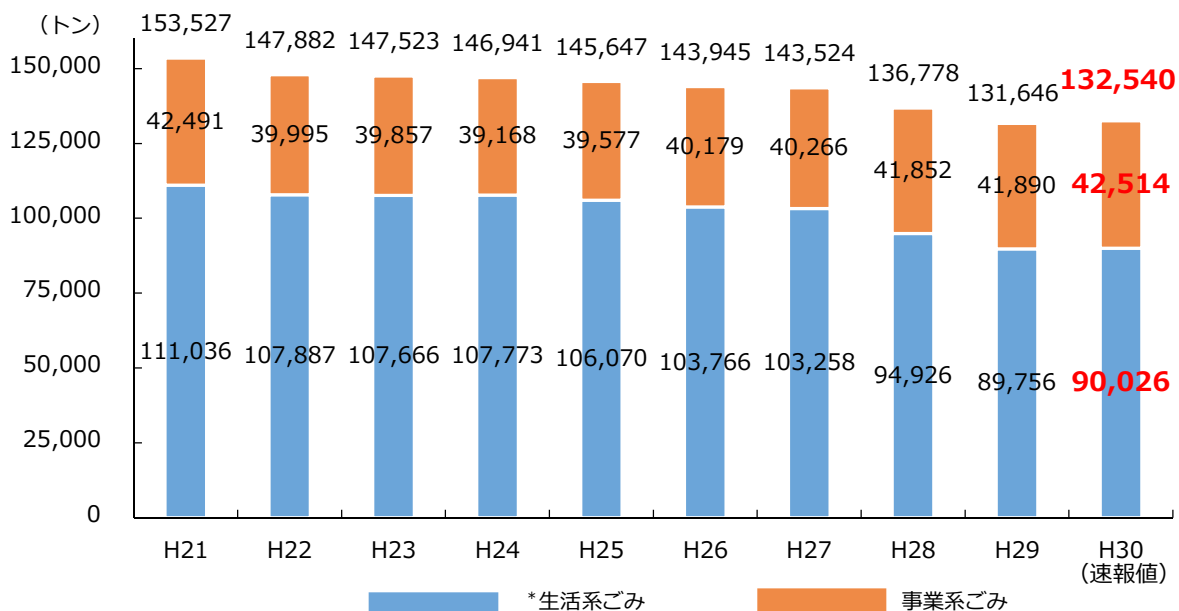


図1. 豊橋市におけるごみの排出量の推移

豊橋市のごみの排出量は平成21年度から平成27年度にかけて小幅な減少傾向を示していましたが、平成28年度の指定ごみ袋制度の導入、平成29年度の生ごみ分別収集の開始をきっかけに、大幅に減少しました。

しかしながら、平成30年度は台風被害によるこわすごみなどの増加や手数料改定に伴うかけ込みによる事業系ごみの増加により、微増しました。

(2) 1人1日当たりの生活系ごみの排出量

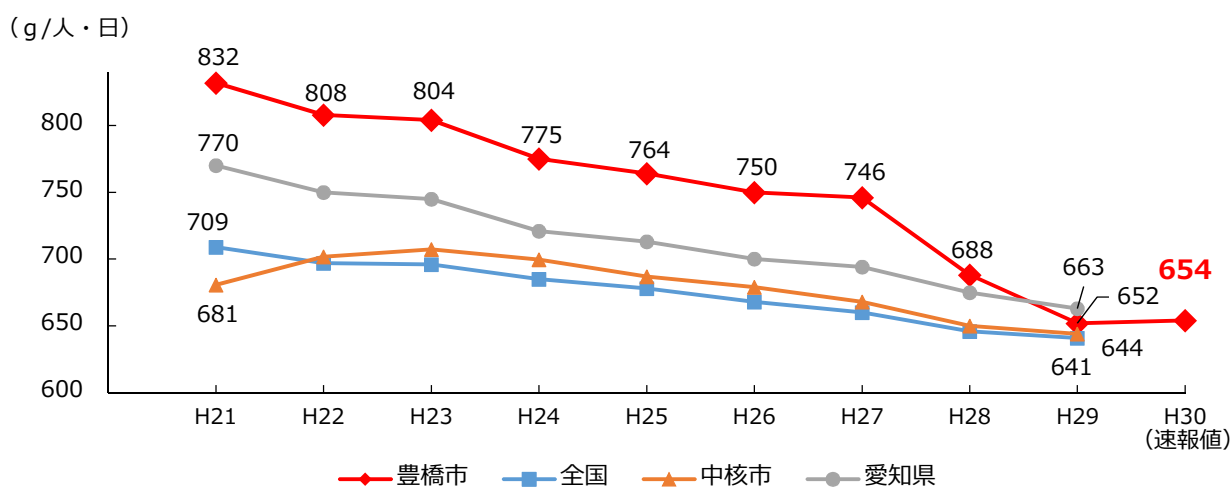


図2. 1人1日当たりの*生活系ごみの推移

* もやすごみなどの家庭系ごみと古紙などの資源を合わせた、家庭から排出される全てのもの。

豊橋市の1人1日当たりの生活系ごみの排出量は、平成27年度までは全国や他都市と比較して多い傾向を示していました。しかし、平成28年度の指定ごみ袋制度の導入、平成29年度の生ごみ分別収集の開始をきっかけに大幅に減少し、全国や他都市とほぼ同等の水準となりました。

(3) リサイクル率

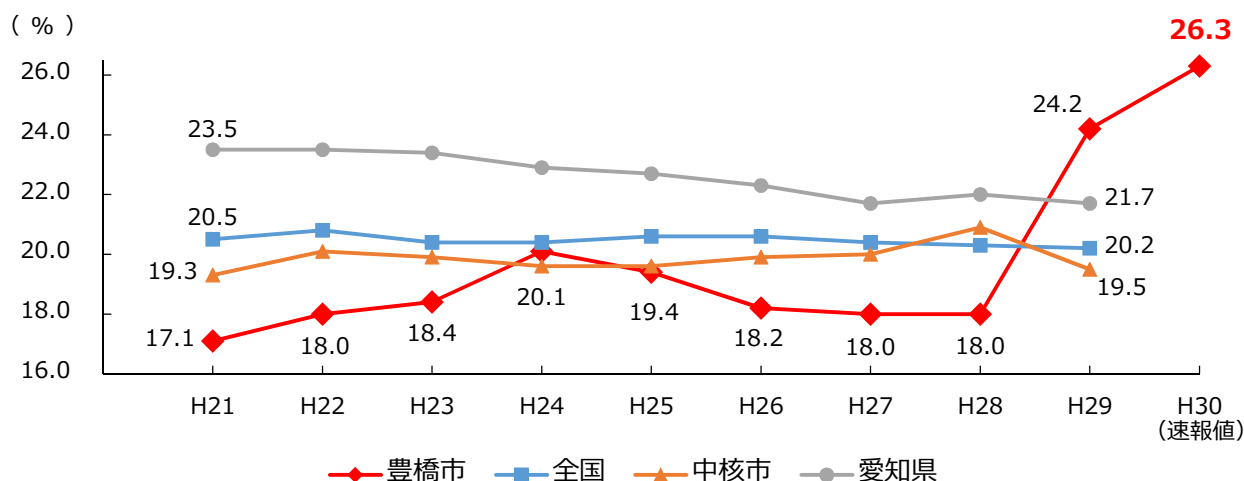


図3. リサイクル率の推移

豊橋市におけるリサイクル率は、平成28年度までは全国や他都市と比較して低い傾向を示していました。しかし、平成28年度の指定ごみ袋制度の導入、平成29年度の生ごみ分別収集の開始をきっかけに大幅に上昇し、全国、他都市よりも高い水準となりました。

(4) ごみ処理経費

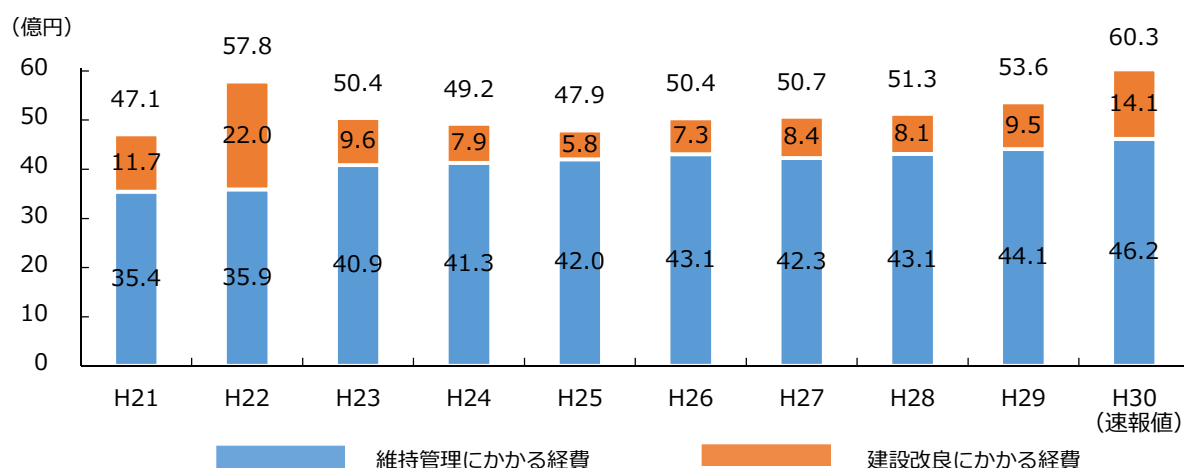


図4. ごみ処理にかかる経費の推移

豊橋市におけるごみ処理経費は、ここ10年ほどは年間50億円程度で推移しています。近年は新施設建設の進捗や施設の老朽化、生ごみ分別の開始などにより増加傾向にあります。

(5) もやすごみの組成分析

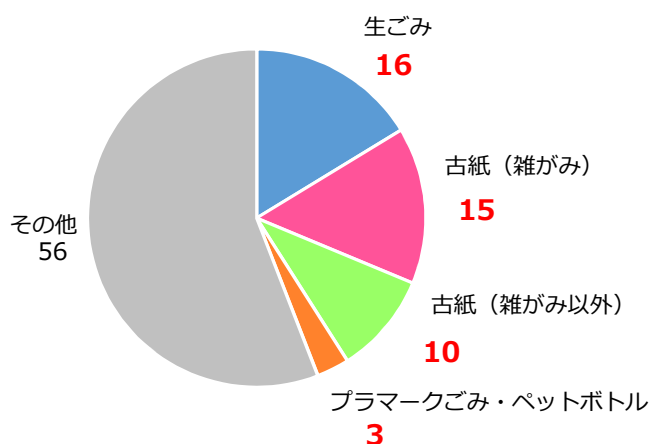


図5. 平成30年度もやすごみの分別状況 (%)

もやすごみのうち約4割は、分別することで本来リサイクルできる資源であり、平成30年度は生ごみ7,600t、古紙11,600t（うち雑がみ7,000t）、プラマークごみ・ペットボトル1,500tがもやすごみとして排出され、焼却処理されたと考えています。

(6) 事業系ごみの排出状況

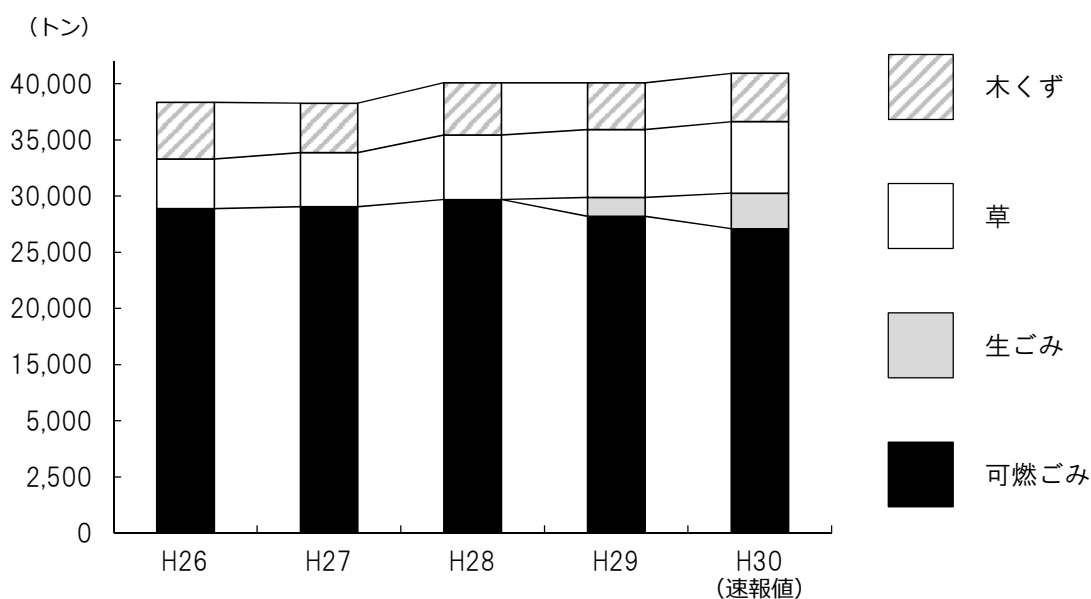


図6. 事業系ごみの排出状況

事業系ごみは事業活動の盛衰に影響を受けやすく、微増傾向です。

事業系ごみの内訳は、可燃ごみが全体の約6割と最も多く、草（約6,000t）、木くず（約4,000t）、生ごみ（約3,000t）の順に続きます。直近5か年の推移は、可燃ごみが減少傾向を、草と生ごみが増加傾向を示し、木くずは横ばいです。

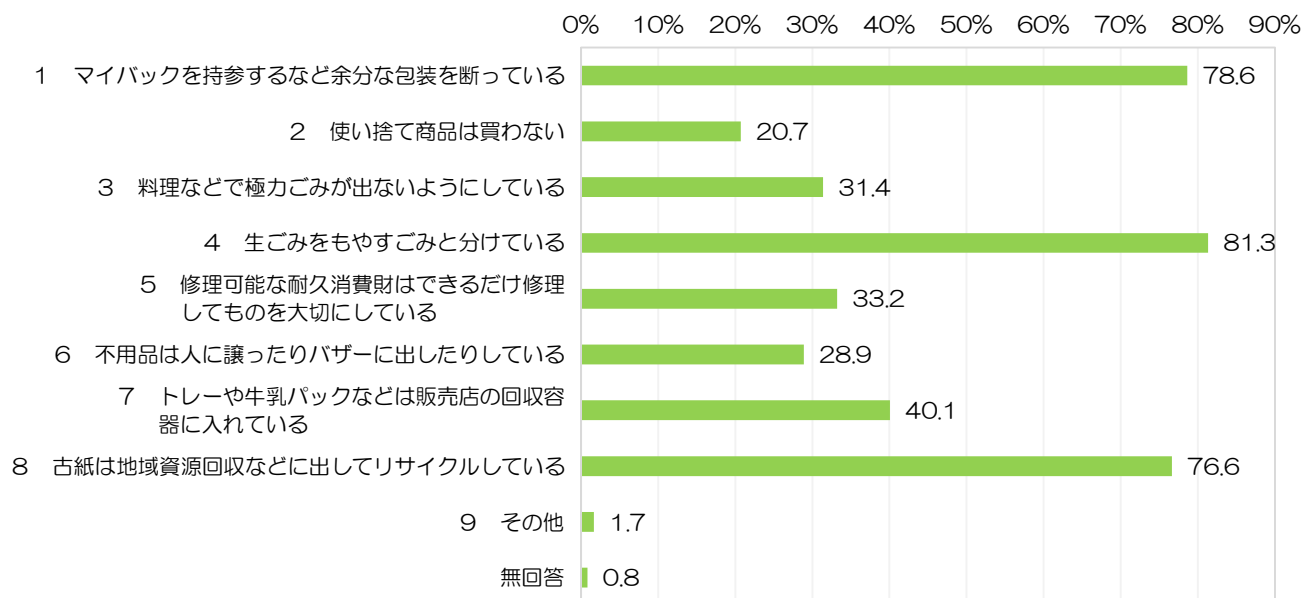
なお、可燃ごみの減少はバイオマス利活用センターの稼働（平成29年10月）に伴う、生ごみの分別が主な要因です。可燃ごみと生ごみの合計を平成28年度以前の可燃ごみと比べると、増加傾向を示しています。

○市民アンケートから見える市民意識

豊橋市廃棄物総合計画の策定及び本市のごみ減量とリサイクルの推進に向けた検討に役立てるため、平成31年4月に、市内在住20歳以上の1,500人を対象にしたアンケートを実施し、599件を回収、回収率は39.9%でした。

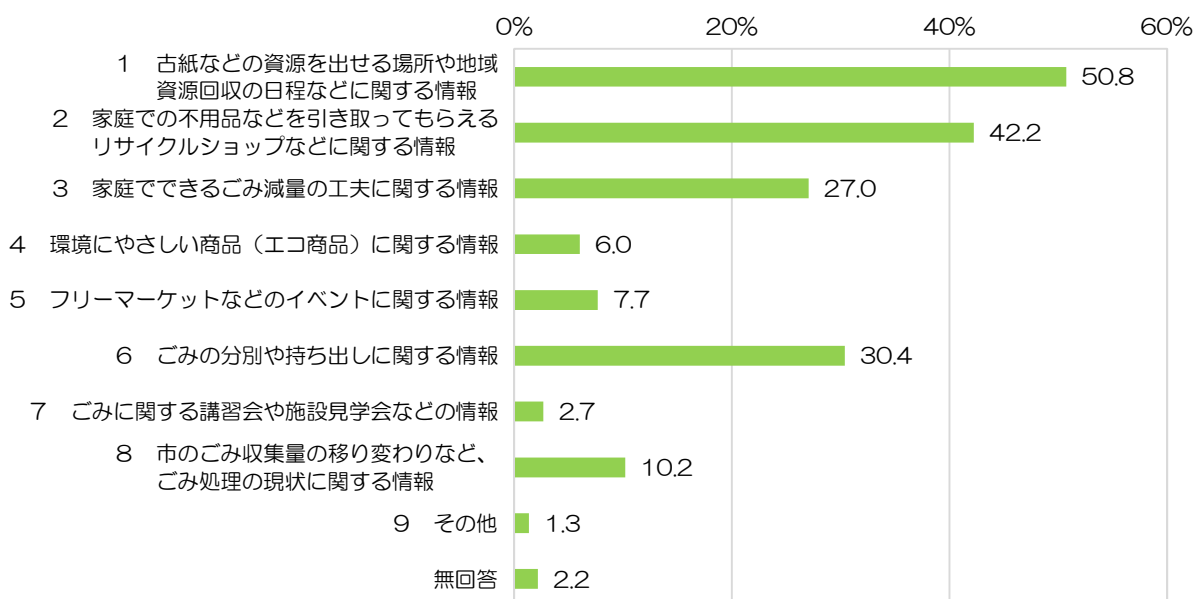
主な回答結果とそれに基づく分析は下記のとおりです。

● ごみ減量とリサイクルに対し行っている取組について【あてはまるもの全て】



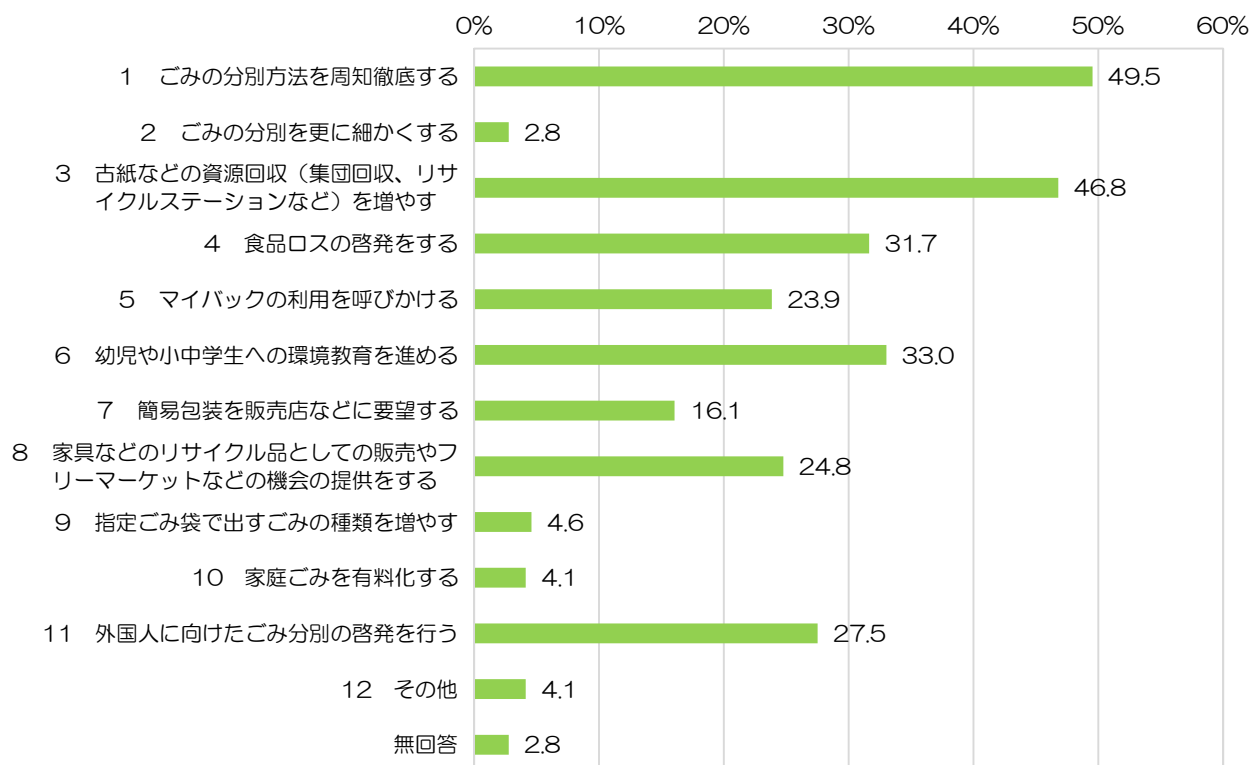
「生ごみをもやすごみと分けている」、「古紙は地域資源回収などに出してリサイクルしている」と答えた人が約8割あり、生ごみや古紙の分別が着実に進んでいることが伺えます。しかし、世代が下がるにつれてその割合が下がる傾向がありました。

● 今後必要だと思う情報について【主なもの2つ】



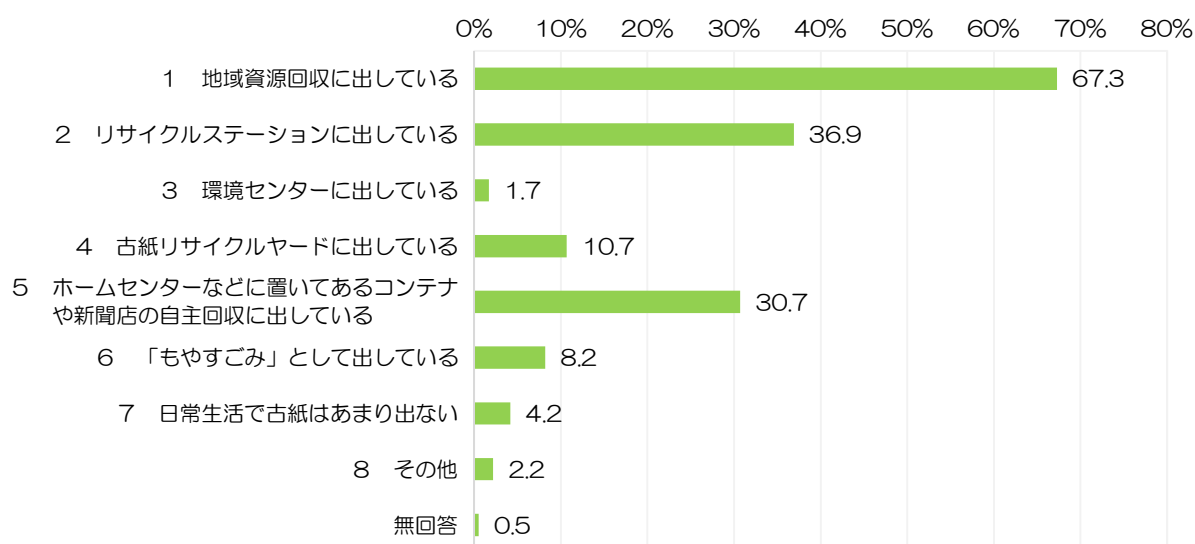
「古紙などの資源を出せる場所や地域資源回収に日程などに関する情報」と答えた人が最も多く、約半数を占め、古紙のリサイクルに関する関心の高さが伺われます。

● 充実が必要な取組について【主なもの3つ】



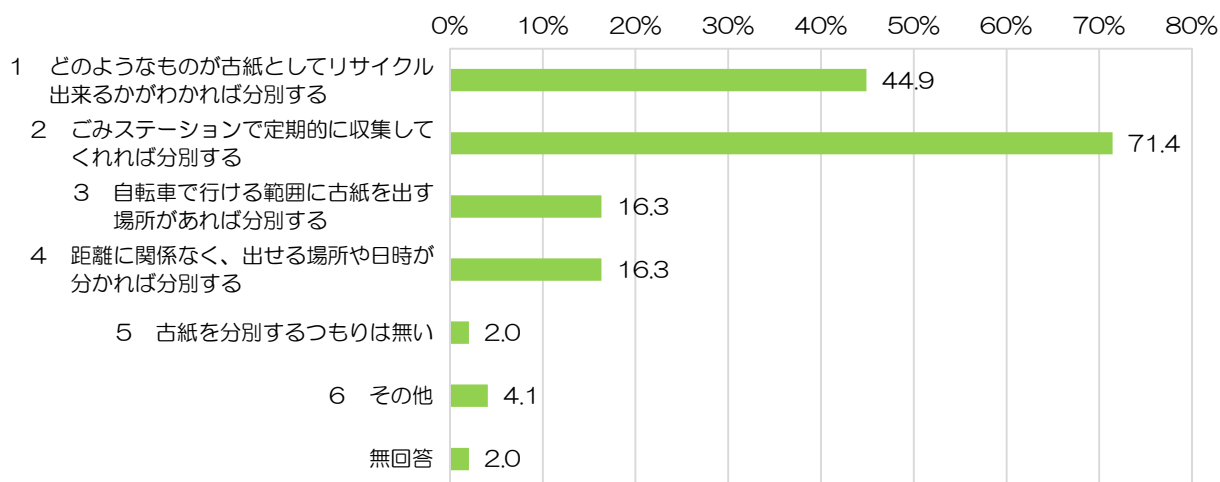
「ごみの分別方法を周知徹底する」と答えた人が約5割と最も多く、「古紙などの資源回収を増やす」と答えた人が次いで多い結果となりました。古紙排出先の確保を進めていますが、十分とは言えないと感じていることが伺われます。

● 古紙の処分の仕方について【主なもの2つ】



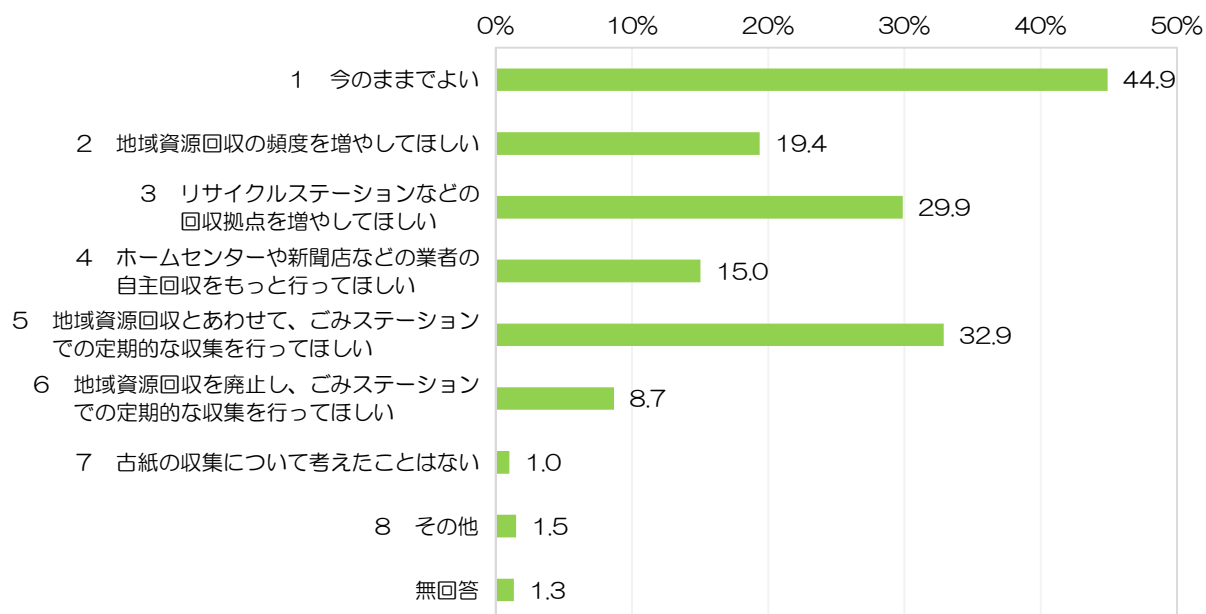
「地域資源回収に出している」と答えた人が圧倒的に多く、地域資源回収が市民に根付いていることが伺われます。

● どうすれば古紙を資源として分別できるかについて【主なもの2つ】



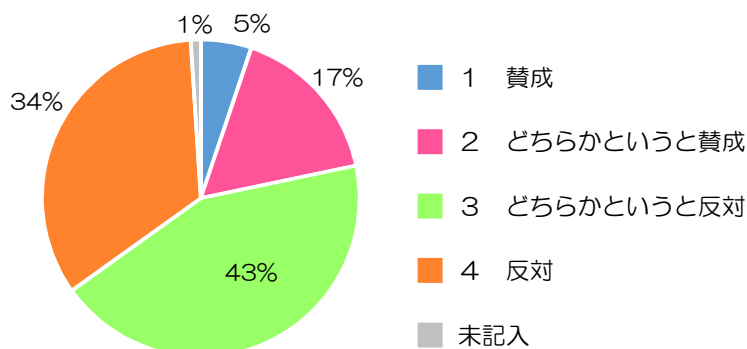
資源である古紙をもやすごみとして出している人の中で、約7割の人がステーション収集（行政回収）を望んでいます。また、約4割の人が、何が古紙かが分かれば分別すると答えており、古紙の分別に関する周知啓発を推進する必要があります。

● 古紙の収集方法について【あてはまるもの全て】



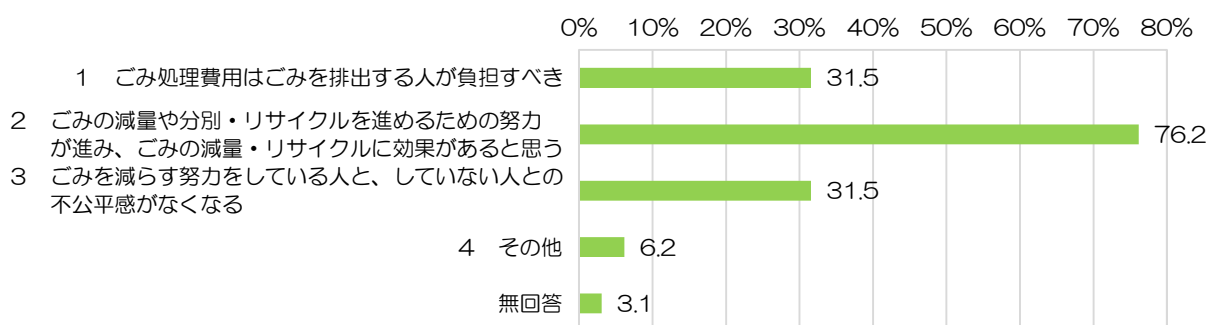
「今のままでよい」と答えた人が約4割を占める一方、「地域資源回収とあわせてごみステーションでの定期的な収集を行ってほしい」と答えた人も3割を超えており行政回収を望む市民が一定数いることが分かります。

● 家庭ごみの有料化について【あてはまるもの1つ】

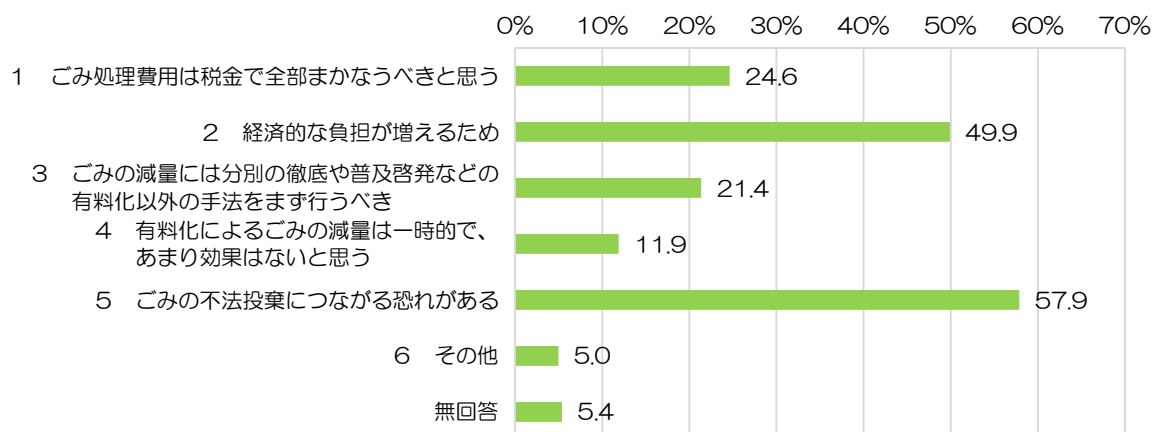


「どちらかという反対」「反対」と答えた人が合わせて約8割と大半を占め、多くの市民が家庭ごみの有料化には否定的な考えを持っていることが伺えます。

● 家庭ごみの有料化について賛成・反対の理由【主なもの2つ】



家庭ごみの有料化について賛成の意向を示した約2割の人のうち、「ごみの減量・リサイクルに効果がある」と答えた人が約7割にのびります



反対する理由として「不法投棄につながる恐れがある」と答えた人が約6割と多く、環境の悪化を不安視していると考えられます。また、「経済的な負担が増えるため」が次いで多く、経済的な負担が増えることを不安視していることが伺われます。